

マージン率などの情報について

労働者派遣法第 23 条第 5 項の規定に基づき、下記のとおり情報提供いたします。

対象期間：令和 5 年 7 月 1 日～令和 6 年 6 月 30 日（令和 6 年度）

① 令和 7 年 6 月 1 日付け 派遣労働者数 63 人

② 令和 6 年度 派遣先事業所数（実数） 5 事業所

③ 令和 6 年度 労働者派遣に関する料金の額の平均額
16,117 円（8 時間 全業務平均）

④ 令和 6 年度 派遣労働者の賃金の額の平均額
10,954 円（8 時間 全業務平均）

⑤ 令和 6 年度 マージン率 32.0%

$$\text{マージン率} = (\text{③} - \text{④}) \div \text{③} \times 100$$

マージン率には社会保険料、労働保険料、雇用保険料、有給休暇、教育訓練費、福利厚生費なども含まれています。

⑥ 労働者派遣法第 30 条の第 4 第 1 項の労使協定を締結しているか否か
労使協定を締結している

当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 全労働者

当該労使協定の有効期間の終期 令和 9 年 3 月 31 日

⑦ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練種別	対象となる派遣労働者	訓練方法	費用負担	賃金支給
基礎訓練	雇入時	OJT	無償	有給
機械オペレーション訓練	派遣中	OJT	無償	有給
グループリーダー研修	入社 3 年目以降	OFF-JT	無償	有給

キャリアコンサルティング相談窓口及び連絡先

人事管理部

電話番号 080-3398-3159

事業所名 株式会社大ケイサービス

許可番号 派 11-301295